認定電子計算機による基準額提供事項の提供の開始(変更)届出書 税務署受付印				認定電子計算機による基準額提供事項の提供の開始(変更)届出書 税務署受付印							
(九)(万有文目中			(〒 −)		忧物有又门中			(〒 −)		
		所 在 地					所 在 地				
令和 年 月 日			(電話番号 – –)		令和 年 月 日				(電話番号 –	-)	
税 務署 長 殿		(フリガナ)					(フリガナ)				
		名称					名 称				
		(フリガナ)					(フリガナ)				
		代表者氏名					代表者氏名				
		本店又は主たる 事務所の所在地					本店又は主たる 事務所の所在地	(〒 −)		
		(フリガナ) 本店又は主たる	(電話番号 – –)	_					(電話番号 –	-)	
		事務所の名称 法 人 番 号				_税務署長殿	(フリガナ) 本店又は主たる 事務所の名称				
国税関係法令に係る情報通	信技術を活用した行政	の推進等に関する省令	第4条第4項又は第6項の規定の例により下記のとおり届け出ます。 記				法 人 番 号				
	開始・変更・追加 (届 出 区 分)		□ 変更手続 □ 追加手続 応じていずれかに √ を付してください。		国税関係法令に係る情報通信	言技術を活用した行政の	の推進等に関する省令	第4条第4項又は第	6項の規定の例により下記の	りとおり届け出ます。	
届出の内容	ク 利用するクラウト ラ サービス等の名和	*	EDUCATION (CV ÆT) UCA ZeV.	-		開始・変更・追加		□ 変更手約			
※変更・追加手続の場合は、変更・追加があった箇所のみ記載してください。	ゥ (フリガナ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *)			届出の内容	(届 出 区 分) 利用するクラウド サービス等の名称	K				
	ロ ビ ス 事業者等の所在 等	地 (〒 一)		※変更・追加手続の場合 ドは、変更・追加があった箇所のみ記載してください。						
	対 象 手 続	■ NISA	に係る基準額提供事項の提供		17 V 7 のか 出し 特収 U C \ 7 に ご V * 0	T					
総投資簿価残高情報の 提供先その他参考事項 ※裏面の3(4)をご確認く	税 理 士 等 (電話番号)					対 象 手 続	■ NISA	に係る基準額提供事	事項の提供		
řáv.					参考事項			税理士等	(電話番号 -	-)	
※整理番号			利用者識別番号(擴要)		※整理番号			利 用 者 識別番号			

改正後

(4 認定電子計算機による基準額提供事項の提供の開始(変更)届出書)

認定電子計算機による基準額提供事項の提供の開始(変更)届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、認定電子計算機(以下「クラウドサービス等」といいます。)によりNISAに係る基準額提供事項の提供を行おうとする場合に提出するものです。
- (注) クラウドサービス等は、国税庁長官の定める基準に適合し、その認定を受けたものに限り利用することができます。
- 2 この届出書は、所轄税務署長に提出してください。
- 3 各欄は、次により記載してください。
- (1) 届出者が法人の支店等の場合、「所在地」欄は当該支店等の所在地を、「名称」欄は当該支店等の名称を、「代表者氏名」欄は当該支店等の責任者氏名を、「本店又は主たる事務所の所在地」欄は本店等の所在地を、「本店又は主たる事務所の名称」欄は本店等の名称をそれぞれ記載してください。
- (2) 「法人番号」欄には、法人番号 (13 桁) を記載してください。 なお、提出日時点において、法人番号を有しない場合には、記載不要です。
- (3) 「開始・変更・追加(届出区分)」欄は、該当する□のいずれかに✔を付してください。 なお、この届出書が変更・追加手続である場合には、「届出の内容」欄について、変更・追加があった箇所の み記載してください。
- ※ 「追加」については、既にクラウドサービス等により申請等を行っている方が、追加で別のクラウドサービス等により当該申請等を行う場合に**√**を付してください。
- (4) 「総投資簿価残高情報の提供先その他参考事項」欄には、次の事項について記載してください。
- <u>イ</u> 利用するクラウドサービス等からの総投資簿価残高情報(基準額提供事項を基に算出される「特定累積投資 勘定基準額」及び「特定非課税管理勘定基準額」)の提供先

(記載例)

- ・株式会社○○が提供する「▲▲システム」の所定の領域
- ・自社の「□□システム」の所定の領域
- ロ この届出書を書面により提出する場合には、事前に交付された「利用者識別番号」
- <u>ハ</u> その他連絡先等の参考となる事項

4 その他

- (1) この届出書を提出した後に「届出の内容」欄の記載事項に変更が生じた場合には、遅滞なく変更の届出を行う必要があります。
- (2) 「税務署整理欄」には、記載しないでください。

改正前

(4 認定電子計算機による基準額提供事項の提供の開始(変更)届出書)

認定電子計算機による基準額提供事項の提供の開始(変更)届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、認定電子計算機(以下「クラウドサービス等」といいます。)によりNISAに係る基準額提供事項の提供を行おうとする場合に提出するものです。
 - (注) クラウドサービス等は、国税庁長官の定める基準に適合し、その認定を受けたものに限り利用することができます。
- 2 この届出書は、所轄税務署長に提出してください。
- 3 各欄は、次により記載してください。
- (1) 届出者が法人の支店等の場合、「所在地」欄は当該支店等の所在地を、「名称」欄は当該支店等の名称を、「代表者氏名」欄は当該支店等の責任者氏名を、「本店又は主たる事務所の所在地」欄は本店等の所在地を、「本店又は主たる事務所の名称」欄は本店等の名称をそれぞれ記載してください。
- (2) 「法人番号」欄には、法人番号 (13 桁) を記載してください。 なお、提出日時点において、法人番号を有しない場合には、記載不要です。
- (3) 「開始・変更・追加(届出区分)」欄は、該当する□のいずれかに✓を付してください。 なお、この届出書が変更・追加手続である場合には、「届出の内容」欄について、変更・追加があった箇所の み記載してください。
- ※ 「追加」については、既にクラウドサービス等により申請等を行っている方が、追加で別のクラウドサービス等により当該申請等を行う場合に**√**を付してください。
- (4) 「参考事項」欄には、次の事項について記載してください。
- <u>イ</u> この届出書を書面により提出する場合には、事前に交付された「利用者識別番号」
- <u>ロ</u> その他連絡先等の参考となる事項

4 その他

- (1) この届出書を提出した後に「届出の内容」欄の記載事項に変更が生じた場合には、遅滞なく変更の届出を行う必要があります。
- (2) 「税務署整理欄」には、記載しないでください。